



- ①中小企業退職金共済制度
②毎年2月は化学物質管理強調月間



発信者 雇用環境・均等室

パートタイム・有期雇用労働法キャラクター
「パリちゃん ぐんまver.」

- 群馬労働局の取組をトピックスで紹介します。お役立ち情報を載せておりますので、ぜひ貴法人・機関、会員の皆様にもご活用いただけるようお願いいたします。この情報は群馬労働局HP（新着情報）にも掲載しています。
- ご不明な点は、雇用環境・均等室までお問い合わせください。（027-896-4739）

① 中小企業退職金共済制度



私たちが中退共に入ったのには、
理由があります！

加入者インタビュー
Movie公開中！



加入している従業員

362万人

加入している企業

37万7千所

運用資産額

5兆5,008億円

※令和7年5月現在

詳しくはwebへ！

中退共



検索



加入のメリットを
知りたい方は、
QRコードへ！

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

2025.09

毎年2月は化学物質管理強調月間

令和8年2月で第2回を迎え実施されます。

群馬労働局 健康安全課

「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」

「化学物質管理強調月間」は、令和6年4月から化学物質規制が幅広い産業に適用されたこと等を契機に、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識を高め、化学物質管理活動を定着させることを目的に創設され、令和8年2月で第2回を迎え実施されます。

労働安全衛生法令の改正で、規制対象物が、**危険有害性が確認されている物質全て※**に拡大されます。

※ 当初の約674物質から順次拡大し、**令和8年4月には約2,900物質**となり、その後も危険有害性が確認された物質が追加されていきます。

各事業者のみなさまは、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図るため、化学物質管理者による化学物質管理の徹底等、化学物質管理体制の構築を最重点事項とし、事業者及び労働者や関係作業者が連携・協力して、日常の化学物質管理の総点検を行いましょう。

(詳しい実施要綱は、厚生労働省HPでご確認ください。)



<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/topics.html



トピックスのバックナンバーは
HPを見てね！

